

一次素案からの変更点

○プラン策定の趣旨(本編1～4ページ)

前プランが期間満了になることに加え、前プランから外国人県民を取り巻く環境等が変わってきたため、新しいプランを策定することとしている。一次素案では、これを「策定の趣旨」と「策定の意義」に分けて記載していたが、わかりやすくするため、「策定の趣旨」として一つにまとめた。

○プランの目標<基本目標>(本編7ページ)

基本目標については、5年間で変わるものではないとのご意見から、本プランにおいても、あえて前プランと基本目標を掲げることとしたが、そのことに対する考え方を、基本目標の考え方の中に入れ、最初に提示することにした。

○プランの目標<施策目標>(本編8ページ)

本プランでは、外国人県民を含む様々な担い手との連携・協働が前面に出てきている。外国人県民が担い手となるためには、自らの能力を十分に発揮できなければならず、その前提として、子どもの教育や日本語教育の充実が必要となる。そこで、施策目標ⅠとⅡを入れ替え、Ⅰとして「誰もが参加する地域づくり(←誰もが参加できる地域づくり)」、Ⅱとして「多文化共生の意識づくり」とした。この入れ替えに伴い、全ての項目について入れ替えた。また、合わせて、より新しいプランの方向性に合うよう文言を修正した。

○プランの目標<目指すべき状態>(本編9ページ)

「目指すべき状態」が多くあり、施策の方向と同じ内容になっているものがあつたため、4つに整理。また、項目ごとに簡単な説明を入れた。

○推進施策の方向<前文>(本編10ページ)

前プランに比べ、「施策の方向」を「目指すべき状態」を間にはさんで整理し直したため、その旨を記載した。また、本プランで新たに盛り込んだ方向や特徴等を記載した。

○推進施策の方向<体系図>(本編10ページ)

「目指すべき状態」の整理を行い、再掲を避けるために「施策の方向」も整理を行った。合わせて、「主な具体的な施策」を追加した。

○推進施策の方向〈施策のポイント〉(本編11ページ)

一次素案で「多文化共生推進の方向性」として掲げたものは、本プランでの新しい方向性や重点を置いたものを示した。ただし、施策体系全体に係るものを示しているわけではないため、「第2章 多文化共生推進に関する基本的な考え方」の中に入れてしまうと、施策体系全体にわたるもののように見えてしまうため、「第3章 推進施策の方向」の中に入れ、本プランの施策のポイントとして示した。また、具体的に、どの施策の方向に該当するかを明示した。なお、「情報提供のあり方」については、施策の方向の中に入れた(本編16ページ)。

○重点施策については、「関係部局・団体など」の欄を設けた。また、「重点施策」という記載は、大きな予算をかけて行うものというイメージがあるため、「重要施策」とした。さらに、施策の方向の本文内にはさまっていると見にくいため、各施策目標の最後にまとめて掲載した。

○具体的な施策(本編29ページ～41ページ)については、前プラン期間中から継続して取り組む施策は「継続」、拡充して取り組む施策は「拡充」、新たに取り組む施策は「新規」と記載した。

○参考資料の中に委員の方々への事前アンケートを掲載していたが、掲載を前提としてお願いしたものではなく、また、趣旨は本編に反映されているため割愛した。

○その他、前回の会議のご意見を踏まえた修正等については、資料2のとおり。

* 上記以外に細かい文言等の整理をしてある。